

【目的】

雪国（積雪の多い地域）における太陽光発電設備の設置モデルを創出することにより、雪国における太陽光発電設備の設置を促進する

【補助要件等】

- (1) 補助対象者
長野県内に主たる事業所を置く事業者
- (2) 補助対象地域
垂直積雪量2メートル以上の地域
- (3) 補助事業
新築住宅又は既存住宅の次の①～③の場所に太陽光発電設備を設置する事業
①壁面、②屋根、③住宅の敷地
- (4) 補助対象設備
設置する太陽電池アレイのアレイ面の傾斜角度が60度以上かつ下端の高さが垂直積雪量よりも高い位置になるように設置する太陽光発電設備
※ガイドブックの「雪国太陽光設置の重要ポイント」に配慮
- (5) 補助金交付の条件
①1年間の発電電力量等のデータを提供すること
②見学会の開催に努めること
③新築住宅の場合は、1年以内に居住を開始するものであること
- (6) その他
・国、市町村の補助金との併用可（※国・市町村の規程で併用不可の場合を除く。）
・県の他の補助金、共同購入（グループパワーチョイス）との併用不可（太陽光発電設備関係）



雪国太陽光設置モデル創出事業補助金（仮称）【案】の概要

【補助額】

10万円／kW（上限50万円／件）

【令和7年度予算】

5,000千円（50万円×10件を想定）

【補助要件等の補足】

垂直積雪量2メートル以上

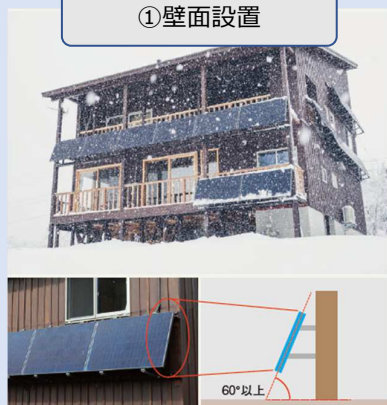
建築基準法に基づく垂直積雪量が2メートル以上の地域を対象とします。

詳しくは、県ホームページ（県建設部建築住宅課が掲載する「構造計算における各基準値について」のページ）を御確認ください。

雪国の積雪荷重に対応するための3つの方式（イメージ）

共通：60度以上の傾斜で設置

①壁面設置



②急斜度屋根設置



③雪国ソーラーシェアリング架台



積雪荷重に対応するため、次の3つの方式による設置を補助する

クルマとつなぐ 屋根ソーラー補助金（旧：既存住宅エネルギー自立化補助金）

◆ゼロカーボンの実現に向けては、自動車のEV転換が不可欠

- ◆既存住宅エネルギー自立化補助金では、R5年度から蓄電池に加えてEVのバッテリーに貯められた電気を住宅に供給する「V2H機器」についても補助メニューに追加したところ
- ◆R7（2025）年度は、「屋根ソーラー×EV」をさらに打ち出すため、「既存住宅エネルギー自立化補助金」をリニューアルし、V2Hへの補助額を増額予定

R7年度補助額（案）

・太陽光＋蓄電池	20万円	
・蓄電池のみ	15万円	
・太陽光＋V2H	15万円	⇒ 25万円
・V2Hのみ	10万円	⇒ 20万円



EV時代を見据えて
今できることをやる

EV増加→PV増加の
好循環につなげる

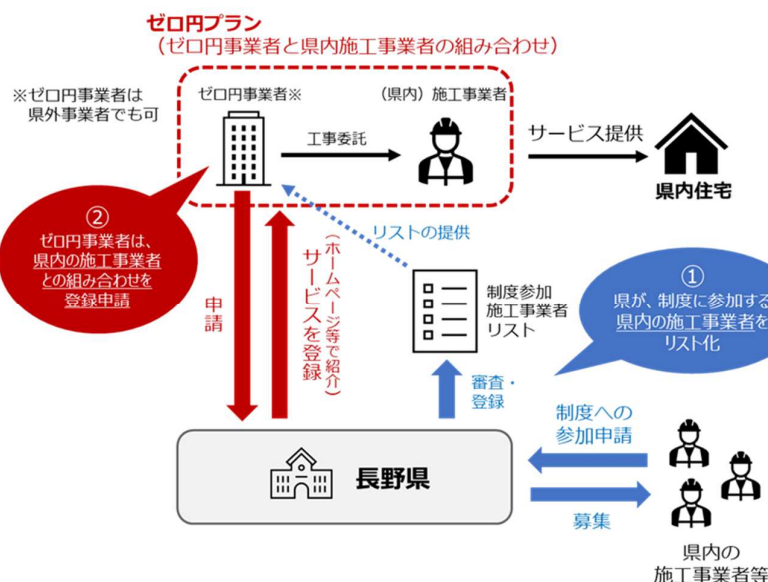
◆さらにPRを強化

- ・ポータルサイト内に特設ページを開設
- ・広報ツールを作成し、企業連携で浸透を図る

3

長野県版・初期費用ゼロ円ソーラー事業（仮称）

- ・屋根ソーラー（特に住宅）は、初期コストが導入のネックになることがある
➔ 初期費用のかからない太陽光発電の利用方法（PPAやリース）の普及を促進
- ・具体的には、県内施工業者に設置工事を発注することを原則要件として、ゼロ円ソーラー事業者のサービスを県が登録・周知する仕組みを構築



太陽光発電の設置工事一式を「一括で」受注できる事業者が対象

- ① 県が**県内施工事業者を募集**しリスト化し、希望するゼロ円事業者に提供
- ② ゼロ円事業者は、県内の施工事業者との組み合わせにより実施される**初期費用ゼロ円プランの登録を申請**
- ③ 県は、登録した初期費用ゼロ円プランについて県民・事業者等へ周知

スケジュール（予定）

2月	県内施工事業者	募集開始
2～3月	ゼロ円事業者	プラン募集開始
5月頃	登録プラン公開	・周知開始

4